

平成18年12月21日
海上保安庁

問い合わせ先
海上保安庁交通部計画運用課
主任計画運用官 三宅
代 表 Tel. 03-3591-6361 (内線 6503)
夜間直通 Tel. 03-3591-5047

航路標識のクリーンエネルギー化の推進について

- 1 海上保安庁では、従来から地球環境にやさしい施策として精力的に航路標識のクリーンエネルギー化を推進しています。

当庁における航路標識へのクリーンエネルギー利用の導入は早く、1950年代に遡ります。これは戦後の混乱期における電力事情の悪化や燃料不足、離島僻地での発電施設の未整備など、悪条件の環境下において、いかにして灯台の灯火を維持するかという課題に対する解決策として調査、研究がなされてきた結果、風力、太陽光及び波力等による発電システムが開発され、実用化されてきたことに起因します。

- 2 近年、太陽光発電装置の性能向上、航路標識用光源の省電力化が進んだことにより、従来は不可能であった大型灯台についてもクリーンエネルギー化が可能となってきました。

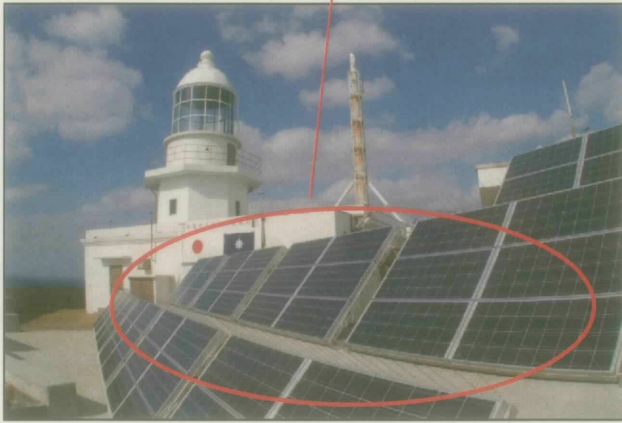
今年11月12日には、当庁所管の灯台のうち唯一職員が滞在して管理していた女島灯台（長崎県五島市）において、従来のディーゼル発電装置に換えて太陽光発電装置を導入することにより、灯台の全自動化を行い、職員の滞在勤務を解消したのも好例の一つです。

- 3 本年末現在において海上保安庁では、約63%に当たる3,476基の航路標識についてクリーンエネルギー化を完了していますが、こうした航路標識は、災害時等において、商用電源が停電しても影響を受けないこと及び地球環境に負荷を与えることのないクリーンなエネルギーであることから、今後とも航路標識のクリーンエネルギー化を推進していくこととされています。

- 4 なお、我が国における京都議定書の批准や「平成18年度までに政府の事務及び事業に伴い直接的に排出される温室効果ガス（CO₂）の総排出量を平成13年度比7%削減する」との政府方針に対し、当庁では、航路標識の電源において、平成18年度末には約10%削減を達成します。

自然エネルギーを利用した航路標識の種類

太陽電池パネル



太陽光発電
「女島灯台」
(長崎県)

波力発電装置



波力発電
「舞鶴港金ヶ崎灯浮標」
(京都府)

太陽電池パネル



波力発電装置

波力発電と太陽光発電(複合電源)
「水ノ子島灯台」
(大分県)

風力発電装置



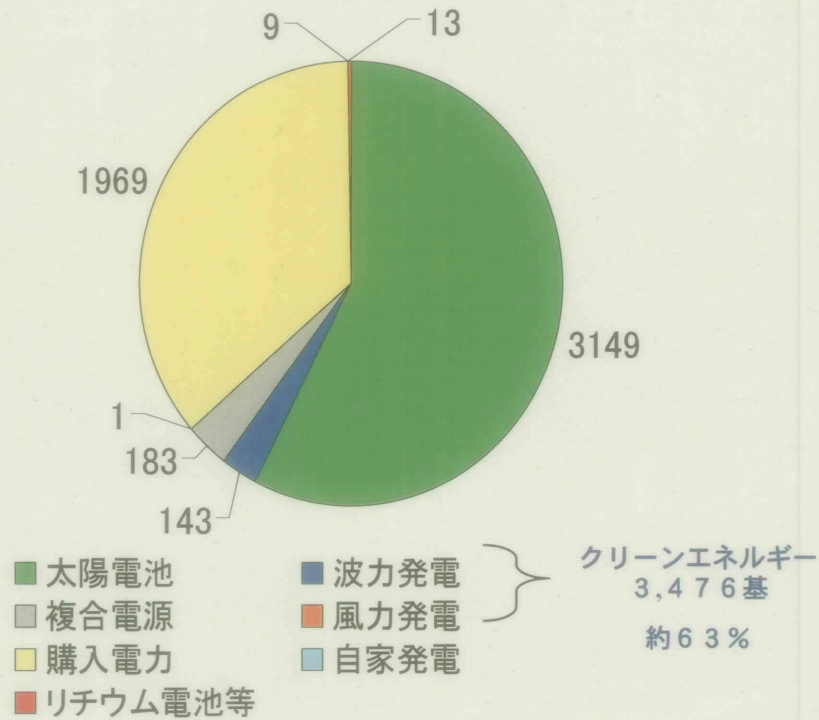
太陽電池パネル

風力発電と太陽光発電(複合電源)
「松前小島灯台」
(北海道)

クリーンエネルギーを利用した航路標識の整備

航路標識のクリーンエネルギー利用基数
(平成18年度末基数)

全体基数：5,467基 (屋標を除く)



二酸化炭素排出量削減状況

